



やすず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲発表会で「よさこいソーラン節」を踊る園児たち（丹比保育所）

第24号

（平成23年2月）

もくじ

■ 12月議会定例会の概要……………	2
住宅資金償還に基金条例	
■ 一般質問……………	5
12人が町政を問う	
■ 臨時会……………	17
■ 町民の声……………	18



町の木「柿」

12月
定例会

12月7日～20日

平成22年
第12回

住宅資金特別会計

償還に基金条例

12月議会定例会を12月7日から20日までの14日間の会期で開催した。

住宅資金健全化基金の制定をはじめ、22年度補正予算・条例改正など町長提出議案14件を審議し、原案どおり可決した。

議員発議は5件あり、4件を原案どおり可決し1件を否決した。

また、陳情は9件（うち3件は前回の定例会で継続審査としたもの）あり、採択5件、不採択4件とした。

一般質問は、12人の議員が登壇し、町政全般についていただいた。

◆住宅資金健全化基金条例の制定

住宅資金特別会計における町債の償還と適正な管理を行う財源を確保し、同会計の健全な運営を目的に基金を造成するもの。

住宅資金貸付の返済金回収額が町債の元利償還額に満たない状況が毎年度続いており、翌年の予算で繰り上げてその支払に当てている。

◆特別医療費助成条例の改正
現在子どもの医療費助成は、小学校就学前までとし、

でとされているが、平成23年4月から中学校卒業（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までとするもの。

なお、患者負担額は、一日当たり入院1200円、通院530円と従来どおり。

質疑

基金条例の制定は理解するが、その経緯は。

答弁

平木町長
償還金の不足部分の補てんや繰上償還の部分等を含めて基金とした。

質疑

基金の造成額はいくらか。

答弁

平木町長
平成22年度の繰り出しを含めると、約7000万円。

下水道料金の統一

◆公共下水道条例・農業集落排水施設条例・小規模集合排水処理施設条例の改正

このような条例の不整合に対する見解は。

分担金徴収条例、加入金の条例があり、今回分担金徴収条例の方に一本化し新規加入の方を対象とする。

平成23年度から新規加入者の下水道加入分担金を統一し、一般家庭は32万円、事業所は39万8000円に変更するもの。

質疑

合併協議で整理を持ち越していたもので、従来から続いていた地域差を解消する。

それぞれの地区によって金額が異なるとしているが、現在いくらの金額を4月1日に32万円とするのか。

質疑

現在の公共下水道条例19条では、加入金の額は分担金徴収条例5条の規定によるとしているが、加入金の規定はない。

答弁 保木本上下水道課長
船岡は22万円から39万8000円、那家は24万円、八東は32万円となつ

ている。

質疑

分担金32万円という基本的な考え方は。

答弁

平木町長
審議会の答申である。

反対討論

岡嶋議員

地域（旧町）ごとの加入者数、事業規模、管路延長等により分担金が決まったもので、違って当然だ。赤字で維持管理ができないようであれば、利用料を上げるべきだ。

賛成討論

小倉議員

合併した今、地域差があるのは不当だ。合併6年目でもあり、生活インフラの町民負担は、公平であるべきだ。

反対討論

川西聡議員

合併をして統一するのになじむこととなじまないことがある。地域ごとに今の料金がなぜ決まったのかを議論しないで、機械的に統一するのは反対だ。

賛成討論

小林議員

公平性という観点をもってやらなければいけない。

賛成討論

前土居議員

町民ができるだけ平等な扱いを受けるといのが、行政の本来のあり方だ。別個ということになれば、山間部ほど高くせざるを得なくなる。

**平成22年度
補正予算**

◆一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ約1億1140万円を追加し、予算の総額をそれぞれ97億9534万円とするもの。

○主な歳出

・八東地域児童送迎用車両購入費

115万円

・タクシー事業者に対する車両購入補助

300万円

・自立支援扶助費

5056万円



▲近年にない大雪で除雪車もフル稼働

質疑

船岡文化センター裏の地すべり工事のうち、支障となる立木伐採処理は、県発注工事との関係で、もっと早く対処すべきではないか。

答弁

平木町長
気がつくのが遅かった。努力していかななくてはならない。

質疑

通学の送迎は問題ないが、通学児童一人のために車は新たに買わないといけないのか。ほかで代用できないのか。

答弁

平木町長
茂谷（八東地域）への送迎なので、小型で四駆の車が必要と考えた。空いているときは、支所で有効活用をしたい。

質疑

新型インフルエンザ対策費が、前年度の県補助金の返納金として187万円計上されているが、受ける人が少なかったということか。

答弁

平木町長
1130人の見込みで県に補助申請したが、実際は、467人で少なかった。

反対討論

岡嶋議員

補正予算の中に組み込まれている県工事に伴う水道管布設替工事・下水道管布設工事費について納得する資料提供や説明がないため。

◆宅地造成特別会計補正予算

・宅地造成事業公有財産購入費 3300万円
造成後は、アジア運輸に転売する土地を取得するもの。

質疑

宅地造成の造成費が計上されていないが、造成して転売するのか。造成費の想定は。

答弁

平木町長
今回の予算は用地買収費で、今後造成する。町道になる部分も含めて大体1億円規模だ。

議員発議

池本強議員から住宅資金健全化基金条例の制定に関する付帯決議の提案

(賛同者 前土居一泰議員)があつたが、賛成少数で否決となつた。

付帯決議案の概要は、債権保全体制を確立し回収に努め、鳥取県住宅新築資金等貸付助成補助金交付制度の活用等により、最終償還期限内の整理に向け万全な取組みを行うことを求めるもの。

反対討論 谷本議員

住宅資金貸付事業は、国の施策の一環でもあり、償還に万全を期するのは当然であり、決議するには及ばない。

賛成討論

川西聡議員 町当局は、この問題を解決するためにがんばつていただきたいという激励の意味を含めての付帯決議だ。

反対討論

下田議員 議会には修正権があ

り、修正が困難な場合に付帯決議を出すのが本来のあり方だ。みだりに付帯決議を付けるべきでない。

賛成討論

前土居議員 これまでの取組みは、非常に消極的で今日の現状を招いたと思う。今以上に積極的に取り組んでもらいたいとの思いだ。

反対討論

小倉議員 債権回収の事後策であり、付帯決議をつける意味を感じない。

賛成討論

矢部議員 住宅資金の回収は、至上命題だ。いかに資金を回収するか、町当局にも更に努力してほしい。

反対討論

桑村議員 提案内容は、当たり前のごとで決議まですることではない。

陳情の審査

*陳情9件について審査し採択5件、不採択4件とした。

○採択としたもの

件名	提出者	理由
島根原子力発電所の早急な耐震補強対策を求める陳情書	反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会 実行委員長 大下 真史	陳情の趣旨を認めた
環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の参加に反対する陳情書	農民運動鳥取県連合会 代表者 東田 久	
「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める陳情書	全日本農民組合鳥取県連合会 会長代行 鎌谷 一也 他1名	
2011年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書	鳥取県教職員組合東部支部 支部長 井上 匡央	
TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)に参加しないことを求める陳情書	鳥取いなば農業協同組合 代表理事組合長 近藤 儀徳	

○不採択としたもの

件名	提出者	理由
住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める陳情	鳥取県国家公務員労働組合共闘会議 議長 山岡 英之	国の出先機関改革に当たっては、可能なものは廃止・地方移管を視野に入れ、人員についても縮減の方向が望まれる
原子力に依存しないエネルギー政策への転換を求める陳情書	反核・平和の火リレー 鳥取県実行委員会 実行委員長 大下 真史	エネルギー政策の転換は現状では難しい
年金受給資格を10年に短縮することを求める陳情	全日本年金者組合鳥取県東部支部 支部長 平尾 修	制度には問題点もあるが10年とする根拠がないため
社会福祉法人やずの運営・支援に関する陳情書	社会福祉法人やず 理事長 山根 英明	町民負担との関係もあり減免制度もないため

意見書提出に関する議員発議

○意見書を関係機関に送ったもの

- ・島根原子力発電所の早急な耐震補強対策を求める意見書(経済産業大臣へ)
要旨:鳥取県を含めた地域住民の安全確保のために、島根原発の安全性確保のための詳細な調査を行い、地域住民への調査結果の公開ならびに安全対策についての説明を行うことを求めるもの
- ・環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に参加しないことを求める意見書(内閣総理大臣ほか関係大臣へ)
要旨:環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に参加しないことを求めるもの
- ・「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める意見書(内閣総理大臣ほか関係大臣へ)
要旨:食料・農業・農村基本計画を国家戦略として、来年度においても実効ある施策の推進を図ることなどを求めるもの
- ・2011年度国家予算に関する意見書(内閣総理大臣ほか関係大臣へ)
要旨:教職員の「子どもと向き合う時間の確保」を図り、きめの細かい教育を実現するため、新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画をすみやかに実施することなどを求めるもの

町政を問う

12月議会では12人が
一般質問をしました。



池本 強 議員

質問

住宅資金特別会計に係る住宅資金の貸付けは、歴史的・社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域が環境整備・改善を図るため、当該地域の住宅新築改修・土地の取得に必要な資金の貸付けを目的として始まったもので、後10年余りで償還期限が終了する。

住宅資金

住宅資金特別会計の現状と課題は

町長／平成33年度の
滞納総額見込1億5500万円

答弁

平木町長

この会計は、滞納の方

があり赤字決算となり、繰上充用してきたが、本来繰上充用は突発的なこと

の対応と想っている。そういう中で今定例会で提案しているが、住宅資金健全化基金を造成し、

会計の健全な運用を図りたいと考えている。

公債費の償還終了は平成33年だ。その時点で滞納総額が1億5500万円

余りの見込みである。これらの対策として、住宅は生活を

する上で最も基本となるもので、地方公共団体として一方的な

法的措置は困難と考えるが、今後も債権の保全、徴収努力は続けたい。

用して整理する以外にな

いと考える。そこで、町長の見解を

求めたい。①最終償還期限までには

全ての案件について整理を完了する。②そのため

には債務者との協議を含め、個別に「滞納整理方策」を策定、確定する。③整理見通しが立たない

案件については規定に沿った手だてを進めていく。④補助金の交付申請

うものは国に申請している。審議会等で議論して

も最終的に跳ね返ってくる。債権保全を一番に執行体制の中でやる。

○その他の質問

・職員研修

基本的には、今ある国

の補助制度を最大限活

用している。基準に合

今現在でも個別で取組

みをしている。基準に合

今現在でも個別で取組

みをしている。基準に合

今現在でも個別で取組

みをしている。基準に合





西尾 節子 議員

集中改革
プラン

町民との改革推進は

町長／地域と共に

歩んでいきたい

質問 集中改革プランの、町民との改革推進の実施内容を問う。

①ボランティアやNPO団体の支援・育成について、どんな支援をしてどれくらい育成できたか。

②町民参加の導入と各種補助金制度などの支援と新たな仕組みとは。

③団体事務の見直しは。

答弁 平木町長

①社会福祉協議会に委託している部分がある。ボランティアセンターの設置ということで取り組んでいた。町民のニーズで、介護・食事・子育て・趣味の充実等があるが、定年を迎えられたみなさんも、新たな生きがいやボランティアに求めている。社会福祉協議会も、地域と共に歩んでいきたいというスタンスである。

②ボランティア事業へ110万円余、給食サービスに127万円、障がい者の施設に450万円ほか補助している。



▲いきいきサロンのひとこま（土師百井）

町民のニーズに対応した効率的な行政への改革を進めるために、平成20年4月から「町民意見公募条例」を施行し、政策立案への参画として、各種審議会の公募による委員として意見を出してもらっている。

③福祉関係の団体では、概ね事務移管はできたと考えている。

ワークライフ
バランス

ワークライフバランスの推進を
町長／推進していく時代と
考えている

質問 超高齢社会に向けてワークライフバランス（仕事と暮らしの調和）

を考えていかねばと思う。

づくりをするべきではないかと思うが。

まず町職員からワークライフバランスをしてほしいと超過勤務の状況が調べたら部署によって差がある。新しい発想を期待して、適材適所の人事をとと思うが。

答弁 平木町長

65歳以上の方が52.53人で高齢化率は27.2%なので、居場所づくりは重要だ。

町としては、シルバークラウドセンターを法人化させ、町の補助とその中で得られた部分で運営している。技能・特技を生かして、剪定や草刈り、障子張り等々、年間1200件程度の作業を行っている。

答弁 平木町長

ワークライフバランスをやっていく時代と考えている。町としても率先垂範すべきと思う。

人事異動を考えていきたいと思うが、対外的な仕事を持つている職場は時間外が多くなる。

質問

時代を先取りした高齢者の居場所づくりをテーマに、「やずサンプラン」をより具体化した仕組みから実践に移すシステム

○その他の質問

・町の建造物の点検

人事評価制度の本実施はいつか

町長／あと1～2年を要する



前土居一泰 議員

質問

試行中の人事評価制度について進行状況、本実施になる年度はいつか。

給与条例の改正で主幹・主査の役職ができたが、これにより発令された人数、一般的な昇給の場合との人件費の差額は何か。

答弁 平木町長

平成18年度から試行しているが課題として評価基準の公平性の確保と評価者の経験の積み上げがある。勤務評定はあくまで人材育成の視点で行っている。本格的な実施まであと1、2年を要する。

質問 副主幹に9人、主査2人、合わせて人件費の差額は260万円になる。

質問

2級から3級になると1万3000円程度上がる。町民の一般的な目線の感情をどう考えるか。

答弁 平木町長

人事院勧告で示している給料表は昇格基準が明確になっている。12万円もらっている者が、級が上がって13万円、これが安いのか高いか評価はくたせない。

質問

生きる力を身につけさせる教育というのが具体的にはどんな内容か。

教育委員会主催の学校適正配置説明会に出席されての感想は。

答弁 西山教育長

自分で課題を見つけ、自らが学び、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力を育む確かな学力をいう。

統廃合

学校適正配置説明会の感想は

教育長／参加者が少なく

残念だった

質問 説明会には全体的に参加者が少なく残念だった。どの校区も若い世代、保護者の出席が少なかった。再編後の学校の場所や時期を示しての説明会は初めてだ。今後説明会を行いたい。

答弁 西山教育長

その時に再度また統合について議論が上がってくるということを書いている。

質問

安部で議会の議決事項でないと言われたが意味はなにか。

答弁 西山教育長

学校適正配置の方針は議決を受ける案件ではないということ。

質問

学校設置条例の改正は統廃合と関係ないのか。

答弁 西山教育長

条例変更は議決事項だ。

質問 平成27年に統合を実施し、郡家の東西の建て直しの平成42年に再度検討するという。そういう考えか。

○その他の質問
・国際交流



▲大江小学校



▲安部小学校



谷口美佐子 議員

保育制度

子ども・子育て
新システムの見解は
町長／国と地方で
十分な協議が必要

質問 本町の保育所を民間に委託する気持ちはあるか。

答弁 平木町長
民営化はしないと思っている。

質問 子ども・子育て新システムの基本制度（案）要綱は、子どもの権利や発達保障をすることが全くうかがえない。

保育所を営利企業とみなす日本経団連の「成長戦略2010」をはじめ、財界が長年求めている方向性の強いものである。この制度を国会に提出し2013年から実施するという。見解は。

答弁 平木町長
本町は公的保育所を守っていく。国は政府の推進体制、財源の一元化等々具体的に踏み出すことを明らかにして制度の詳細設計に入る。

具体的制度を進めるには、国と地方との十分な協議が必要とされる。ぜひ研究していただきたい。

質問 行政懇談会の出席者は他の校区が20人前後に対し、大江小学校区は約100人だった。それだけ関心が高い。ほとんどの

統合廃止

大江小学校の

住民意見を聞くべき

教育長／今後も話し合いを

重ねていく

人が存続してほしいという意見だった。どの程度まで住民の意見をとらえたか。

答弁 西山教育長

27年度の大江小学校の児童数の推計は17人で1クラス2人から3人。1人の学年もある。子どもの心身ともに健全な育成を考えたとき、このような状態でも存続させることがよいかということについては疑問に思う。

大江小学校区の説明会では、出席者の多くは存続を望む意見だったが、教育委員会が6月実施したアンケートでは、統合に肯定・否定意見は約半分だった。今後も話し合いを重ねたい。

答弁 西山教育長

学校を存続することで、例えばその地域が経済的に潤うという効果があるのかということであれば、余り期待できないと思う。

質問

コミュニティスクール

○その他の質問

・通学道の安全性



▲友だちと遊ぶのは楽しいな（郡家保育所）



矢部 博祥 議員

農業

施策推進における町の役割は

町長／町が先頭に立って推進

質問

① 農業者戸別所得補償事業の農業者への周知と導入指導は、どのように行ったのか。農家への周知は、行き届かなかつたのではないのか。

② 新しい農業施策推進の熱意度を測るバロメーターとして町報の掲載記事スペースで見ると全スペースの千分の一だ。農業は基幹産業、だといながら、これくらいの発信だ。もつと力を出していく必要があるのではないのか。

③ 事業全体のPDCA（計画・実行・評価・改善）を回すセンターは、町ではないか。各種農業団体等との連携の中で、町の役割は。

答弁

平木町長

① 町は、水田農業推進協議会の構成委員として、特に農協と連携を取りながら行った。農協が主体となつて組合長会議のほか、集落で座談会・説明会を実施した。

緊急的なことで、町の努力も分かつてほしい。

② 一緒に取り組んでいく中で、町がする部分は町がする。全部がすべて町の広報にというわけには行かない。

③ 各種の農業団体等・町・県・国との連携は不可欠だ。農商工連携の推進も行政が先頭に立ってやらなければならない。



▲急ピッチで進む光ファイバー工事

情報通信

基盤整備後の活用を

どう進めるか

町長／計画は必要

今の工事の完成に全力

質問

光ファイバーに代表される情報通信基盤の整備は、住民生活や行政サービスの向上に利用されてこそ、意味がある。

① インターネットやCA TVの加入・利用の向上をどのように進めるのか。

② 集中改革プランで22年度導入としている行政のサービス向上や効率化に役立つシステムなどの導入は、どう進めるのか。

③ 医療・福祉・教育・防災など生活に直結する分野での活用・導入を含めた中長期の八頭町総合情報化整備計画を策定すべきと考えるがどうか。

答弁

平木町長

① 通信業者・放送業者と協調して加入促進を図っていく。議会中継、データ

放送も考えていく。

② 総務省は、地方公共団体の情報システムをデータセンターに集約して、共同利用するシステムの開発に取り組んでいる。

現システムの更新時期となっているが、国の動向と合わせて相当な経費がかかることから慎重に検討している。

③ 計画的に進めることは、必要だが、今の工事を完成させることに全力を上げたい。議会と相談しながら方向性を出したい。

一般質問 ここが聞きたい



岡嶋 正広 議員

人権

人権尊重のまちづくりの
具体的施策は
町長・教育長／総合計画・実施計画を
基本に実施していく

質問

本町では平成27年度を目標に、差別のない人権尊重の社会を目指し、日々取り組んでいる。
①人権尊重のまちをつくる具体的施策は。
②人権尊重のまちづくりに向けて、年次工程表を

作成し、計画工程をこなしていくことがよいと思うが。

③人権教育啓発に関する基本計画の策定は。
④学校教育現場で、人権教育の名のもとに同和教育がないがしろにされていないか。

答弁

平木町長

①総合計画・実施計画を基本にして実施していくことだと思う。
②なかなか困難かと思うが、ペーパーに表わせるならば表わしたい。
③総合計画の中で進めた経過がある。足りないものは考えていかななくてはならない。校長会でも検討していただくと聞いている。

答弁

西山教育長

③人権推進課と手分けをし素案づくりを進めている。特に教育委員会では、先生方の意見を聞きながら検討している。
④人権教育へ名は変わったが目標は変わるものではない。決して同和問題を避けているのではなく、従来以上に力を入れて取り組んでいる。



▲人権尊重の社会に向けて保育所児童による歌の発表
(文化センターまつり)

光ケーブル

今後の防災行政無線は

町長／光ケーブルとは関係なく流す

質問

今後、防災行政無線はどう活用され、光ケーブルとの併用はどうなるのか。

答弁

平木町長

防災行政無線は光ケーブルがつかないといまいと、ずっと未来永劫流す。

質問

町報の光ケーブルQ&Aシリーズについて。

①防災行政無線は風・雪の害を受けにくいと聞いているが解答は違うのでは。

②光分岐ボックスが家の近くにあるのが遠くにあるのが負担は同一とすべきと思うが。

③防災行政無線に光ケー

答弁

平木町長

①暴風があれば心配だということを書かせていただいた。
②新規に入ってこられる方が今後もある。定住促進も含めて今後どうするのかが発生する。今後、委員会にでも町の考え方を示したい。
③家庭まで線を無料で持つて行くから何とか判を押してくださいという意味だった。そういう中で誤解が生じたかもしれない。



栄田 秀之 議員

本庁舎

本庁舎建設は住民サービスの向上になるか

町長／庁舎建設は今後の課題

質問

本庁舎は築42年経過している。耐震工事化するのか建て替えるのか。耐震改修すると二重投資になるが。

鳥取市庁舎は築46年経過し、委員会で検討し、耐用年数を65年と考えると、20年後に新築を検討する必要がある、新築するとしている。

財源は、合併特例債を活用すると実質負担額は約3分の1に軽減されるとして、市民アンケートを実施している。

県は、庁舎建て替えも検討したが、改修の場合は目標使用年数を50年、建て替えの場合は、目標使用年数を100年と試算し費用対効果を優先して改修としている。

本庁舎の問題は、多大な町民の負担を伴う事業であり、あらゆる判断材料を情報公開し、開かれた議論を重ねたうえで、町民が納得できる結論を出すべきだ。

①本庁舎の耐用年数は。

②本庁舎の建て替え試算と財政計画について。

③本庁舎が建て替えとなると、どのような住民サービスの向上となるか。

④町の財政状況において、庁舎問題と保育所・小中学校の教育施設問題のいずれかの選択となる場合には教育施設を優先するべきだと考えるが。

答弁

平木町長

①耐震工事の概算では、約2億円、議会特別委員会を設置し、庁舎問題を議論していただきたい。

②具体的な構想もまとまらない状況で、財政計画も検討していない。一般的に土地造成費は別に、概算で20億円くらい。

議会としても、調査特別委員会を設置して検討していただきたい。

③総合庁舎方式が望ましいと思う。今現在では、住民の方の利便性から見て、総合支所方式から窓

口を持った分庁方式の方向を考えている。

④今回、保育所・小中学校の適正配置ということの方向性が出れば、施設の充実は優先的に行う。

血圧計

脳梗塞予防のため 各集落に設置しては

町長／考えていない

質問

①脳卒中に進行しやすいと言われている脳梗塞の予防のため。また、多発性脳梗塞になると認知症になると言われている。

今や認知症は老後最大の不安となっている。病気になるより予防が大切。町内から認知症や脳

梗塞を減らしたい。

この病気予防のために各集落に血圧測定器を設置してはどうか。

答弁

平木町長

健康相談等を行って予防に取り組んでいく。全集落に配置は考えていない。



▲役場本庁舎

一般質問
ここが聞きたい



河村 久雄 議員

教育

小・中学校の不登校やいじめは

教育長／不登校17人

いじめらしきもあり

質問

小・中学校に不登校、また、いじめはどうか。知・徳・体のバランス教育が大切である。

前回は体育の問題で質問を行ったが、今回は「徳」に該当する不登校について、また、群馬県で起きた女子生徒の自殺に対する学校現場でどういう対応をされたのか。

答弁 西山教育長

10月末現在で小学生2名、中学生で15人不登校の児童・生徒がある。

人間関係・家庭状況等の複合的理由が原因だ。

各学校で継続的に家庭訪問を実施し対応を行っているが、特効薬的な対処方法がないのが現実だ。町として緑ヶ丘教室で生徒を受け入れ、時間をかけて学校復帰への手助けをしている。

10月に「いじめ」とは言えないと思うが類似した事件が1件報告されている。

群馬県の場合、担任だけでなく学校全体で対応することが不十分と感じ

ている。

本町の各学校では、毎日職員会を持っており、その中でクラスで起こったことをその場で話を出し学校全体の問題として

いる。今後活動もさらに強化するよう指導もしていきたいと考えている。



▲消防出初式で一斉放水訓練

防災の日

防災の備えは

町長／訓練参加集落は全体の33%

質問

「備えあれば憂いなし」8月29日一斉防災訓練が実施されたがその成果

と、災害時に対する要援護者の登録台帳整備の状況は。

また、来年6月から火災報知器設置が法律で義務付けられるが、本町の設置の状況は。

答弁 平木町長

災害に対する心構え、自警団等を中心自主防災組織による初動体制と地域の防災力の向上を図る目的で実施した。

訓練参加集落は129集落のうち42集落参加。郡家地域33%、船岡地域58%、八東地域17%、平均33%で参加人数は21

40人であった。来年に向けて方向等も考えていきたい。

要援護者登録は高齢者独居の方は90%、高齢者のみの世帯では10%が登録されているが災害が発生した時は、未同意の方を含めた要援護者全員の避難支援体制を整えている。

住宅用火災報知器は、県平均21.6%、本町では19.6%で若干下回っており、町の住宅防火対策の重要課題として位置づけ取り組んでいる。

○その他の質問
・上下水道使用料減免
・残業解消



川西 聡 議員

農業

TPP交渉参加に対する認識は

町長／農業への相当な打撃だ 農業委員会会長／建議を町長に行う

質問

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）は、例外的に100%の貿易自由化を目指し、物やサービスの他に政府調達や知的財産権等の広範な分野が対象である。例えば、農産物の完全自由化が進み、当町を始め日本の農業と地域経済に深刻な影響を与える。

①全国町村大会が12月に開かれ、TPPに反対する特別決議を採択した。町長の交渉参加への所見は。

②農業委員会の全国代表者大会が12月に開かれ、TPPに反対する決議を満場一致で採択した。当町農業委員会も、同趣旨の建議書を上げて関係機関に提出するべきではないか。

答弁

平木町長

①食料自給率が14%になるという試算もあり、日本の農業は相当な打撃を受ける。政府の参加方針は、政府が決めた自給率を40%から50%に引き上げる方針に逆行し、農業

への支援策なくしては到底容認できない施策だと思ふ。

村上農業委員会会長

②国土保全機能の低下を招くものであり断固容認できない。意見書を国の関係機関に提出する趣旨の建議を町長に行いたい。



▲TPPの決議をした全国町村長大会

不妊治療

特定不妊治療への 助成制度を

町長／国・県の動向を 注視し検討する

質問

子どもが欲しいと望んでいるのに、不妊に悩み実際に不妊治療を受けている夫婦がいる。

しかし、この治療は身体的また精神的な負担も大きい上に費用が高額になり、主に経済的理由から十分な治療を受けることができず、子どもをもつことをあきらめざるを得ない人も少なくない。

県と鳥取市には助成制度があり負担の軽減が図られているが、当町も少子化対策の一環として制度の実現をしてはどうか。

答弁

平木町長

県には保険外診療の特定不妊治療に要した費用を1回につき国費7万5000円と県10万円の17万5000円を上限として、1年度当たり2回を限度に通年5年度までの制度がある。

対象夫婦の所得合計が730万円未満の条件があるが、国試算では治療を実施する対象者の90%をカバーするようだ。23年度は、さらに95%をカバーする額に見直すとの情報もある。

国・県の動向を注視し制度の創設についての研究をしたい。

○その他の質問

・国民健康保険の患者一部負担金の減免に関する新基準の運用



▲地域ぐるみで子育てを考えよう



小倉 一博 議員

統廃合

学校統廃合は町の総合力低下だ

教育長／いたしかたない部分がある

質問

教育委員会の学校適正配置案について、町の教育課題も含め伺う。

①アンケートで学校統合はしない方が良かった人が小学校で44・4%、中学校で42・9%もあるがどう受け止めるか。
②統廃合も含め、今後の本町の教育はどうあるべきと考えているか。

答弁

西山教育長

①肯定する回答が半数を超えている。
②児童生徒数が減っている。たくましい子どもを育てるためにも、統廃合は避けられない。

質問

教育長は、審議会に諮問し答申は尊重するとしながら、答申とは大幅に違う配置案を示した。尊

重したと言えるか。変更に至った経緯は。

答弁

西山教育長

審議会では望ましい学校規模の理想を考えていただいた。教育委員会では、そのことも踏まえながら、より現実的な案を示した。

質問

答申を受け、関係機関と検討協議していくとあったが学校や地域社会と協議されたのか。

答弁

西山教育長

これで結論ではない。今後も議会、保護者等の意見も伺う。アンケート等で意見も伺いたい。

質問

八東地域で、保護者の勤務地とは逆行する丹比を選んだ理由は。

小学校が近いからと入居した安部の団地との関係はどう思うか。

答弁

西山教育長

安部小学校が新しいが、教室が40人の対応になっていない。丹比小学校なら増築しなくても入れる。

団地との関係は学校問題とは別のことだ。

質問

学校数が減ると交付税が減り財政効果は減額すると議会の説明書にはあったが、町民向けには入れてない。不誠実ではないか。

答弁

西山教育長

大方の部分は交付税で入るが、すべて学校が使っているということではないので外した。

質問

先生や職員が大幅に減るが試算はあるか。

答弁

西山教育長

試算はしていない。

質問

義務教育費の大部分は国費だ。統合すれば先生が50人から減ると思っっている。これを統廃合の効果とみるか。教職員の減少は町教育の総合力を下げ、職場の少ない本町の、貴重な雇用場所をも失うことになると思っっているが。

答弁

西山教育長

人件費の3分の1が国費で3分の2が県費だ。山間地にあつていたしかたない部分があると考え

○その他の質問
・地域振興策



下田 敏夫 議員

予算

次年度の予算編成は

町長／徹底した経費の抑制が不可欠だ

質問

景気回復の遅れ、不安定な政治・社会情勢、天候異変による農作物の不良等があり、次年度の税収も大変厳しい予想だが、次年度予算編成は、また行政運営、財政運営をどうしていくのか。

答弁

平木町長
雇用経済情勢の引き続き低迷と景気回復が望めないことで、住民税の増加が見込めない状況だ。町に配分された交付金は26億5000万円。4年後の平成27年から普通交付税の特例措置が5年かけて約8億円減額となる。今後徹底した経費の抑制が不可欠だ。

個別的に、賃金、旅費、需用費、委託料などのさらなる見直しや各種団体への補助金も事業実績の実証を行う。

行政運営は、多様化する行政需要に的確に対応できる組織体制、分庁方式を確立し、職員研修の充実により職員の事務能力や幅広い視野、創造性を高めることに努めたい。

質問

主な事業については事業を評価するシステムを導入し、より効果的な行政運営に努めたい。

財政運営は、次年度は学校給食施設の建設を主に行う。

財政基盤の強化を図るため、町税の確保、各種使用料の徴収など、一層の徴収率の向上を目指す。

各種行政サービス料金の適正化など、町民の皆さまの理解と協力を得ながら進めたい。

質問

平成23年度予算の編成についてという文章に経営方針がないが。町には総合計画があり、5つの政策、23の施策、それに伴う事務事業がある。制限のない一般財源をどう使って、将来の町の実現に向かっていくのが経営方針ではないのか。

答弁

平木町長
経営方針はいいのだが現実がある。この現実の中で、将来の夢を予算に組み込むにはどうすればいいのかがある訳だが、

質問

予算編成自体が形骸化していかないか。本来手段であるはずの事務事業をやるのが目的になってはいないのか。

質問

見えない方がおられたら見えないのは仕方がない。わたしなりにやらせていただいている。

答弁

平木町長
義務的経費が85%、あとの15%、ここに政策が入る。町としての方向性、取組みがあらわれてくる。

その他の質問

- ・観光行政
- ・子ども農山漁村交流プロジェクト



▲平成22年度予算書

一般質問 ここが聞きたい



桑村 和夫 議員

防犯灯

管理をどのように一本化するのか

町長／激変緩和措置により
4年で一本化したい



▲夜の雪道を照らす防犯灯

質問

9月24日、全員協議会で防犯灯の設置、管理及び電気代の使用料負担について報告があった。

旧町で取り扱いが違っており実態調査が済んだので一本化したいという提案だった。

合併協議会では旧町で扱いが違う防犯灯の設置・管理・電気代使用料の負担について、5年以内に統一化を図るとされていた。あと3カ月もすれば丸6年になる。
①今日に至った理由は。
②旧町の扱いの違いは。
③実態調査はどのようにされたか。
④どのように一本化を図るのか。

答弁

平木町長

①防犯灯と街灯に係る補助金については統一している。防犯灯に関してはそんなに時間はかからないという認識があり、指示を出したのが5年目を迎えていた。中国電力に防犯灯の設置基準等の依頼を行い確認作業に町も立会した。着手が遅かったので完了が今年の5月になった。
②集落内の防犯灯については、郡家・船岡地域では概ね集落が設置し管理して、電気代は各集落が支払っていた。
八東地域は概ね町が設置し管理して、電気代は町が支払っていた。
③中国電力が策定している図面をもとに、町内全域の防犯灯の位置を確認した。
④集落間の防犯灯につい

ては、町が設置し町が管理、集落内の防犯灯については、集落が設置し集落が管理、町営・県営住宅・公共施設敷地内のものは町が管理し、集落の端から100m以上離れたら集落間の防犯灯と認定する。

集落内の防犯灯で町管理のものは、名義を集落に変え、集落で払うように23年4月から一本化を図りたい。

町管理から集落管理に移行した電気代については、集落負担の激変緩和措置として4年間、町が助成する。23年度は100%補助、24年度は75%、25年度は50%、26年度は25%、27年度から全額集落負担とする。

現在町全体では1783本ある。集落内にあり集落で管理している防犯

灯が1297本、集落内にあり町が管理している防犯灯が486本、集落間にあり現在集落で管理しており今後町が管理する防犯灯が105本という状況である。

調整部分について、もう少し早い時期にかかればよかったが今日になった。遅くなったことをこの場を借りてお詫びする。

○その他の質問
・バイケミ農法の普及

第10回臨時議会

11月5日

町長提出議案7件を審議し、いずれも原案どおり可決した。

◆損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めること（5件）

・郡家球場で行われていた野球の試合で、フェンスを越えたファールボールが駐車車両のフロントガラスを破損したことに伴い損害賠償を行おうとするもの。 11万円

・塩素を含んだ集プールの水が水路に漏れ、鯉が死んだことにより損害賠償を行おうとするもの。 4戸 67万円

質疑

郡家球場の事件の交渉経過は。

答弁 西山教育長

被害者から町の管理する施設での事故として請求があり、町として協議し保険金の対応とした。

質疑

町はどこまで責任を持つのか。

答弁 平木町長

あらゆる施設についてこれからは考えていかなくはならない時代に入っている。

質疑 事件後の球場の使用は。

答弁 西山教育長

この球場に限り、どのような事故が起きてても保険対象になる保険に加入したので、施設は引き続き利用していただいている。

質疑

鯉の事故について責任はどこにあるのか、今後どういう点に注意するか。

答弁 西山教育長

責任は薬剤をプールに投入した者、施設を管理していた者、投入を指示した者など責任はある。

管理規定にはうたつてあるが再度全職員に徹底するよう指示している。今後二度とこういうことが起きないように注意をしたい。

質疑

管理マニュアルはあるのか。

答弁 西山教育長

作った当初は書き物に

してプールの倉庫にきちんと貼り出されていたものが、年が経ちなくなっている状態だろうと想像する。

質疑 今後は全小学校のプール等について、きちんと書いて誰にもわかるようにしたい。

答弁 平木町長

学校はTEAS（鳥取県版環境管理システム）を受けていないので、受けてもらつてこの部分でやってもらいたい。

質疑

◆八東小学校校舎耐震補強等工事請負変更契約の締結

コンクリートの躯体状態が悪く、窓サッシ枠の材料費等222万円増額し総額を9882万円とするもの。

議し、いずれも原案どおり可決した。

◆職員の給与に関する条例の改正

人事院勧告に準じて、例月給及び期末勤勉手当を引き下げるもの。

・期末手当・勤勉手当を4・15月から3・95月に

・40歳以上の給料月額を0・1%減額

・55歳を越え6級以上の職員を当分の間1・5%減額

◆議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

人事院勧告に準じて、議員の期末手当を引き下げるもの。

支給月数3・10月を2・95月に。

◆特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の改正

人事院勧告に準じて、特別職の期末手当を引き下げるもの。

支給月数3・10月を2・95月に。

公共交通等調査特別委員会は12月議会の最終日を以って、初期の役目を果たし廃止した。

平成21年6月から12回の特別委員会を開催し概要として、次の方向付けを行った。

その結果、既に事業に反映し、交通便利の向上に役立っている。

○「さんさんバス」を導入し、運賃を従来の7割とした。

○町営デマンドバスを運行し、これまで公共交通のない地域の利便の向上を図った。

○タクシー利用者の地域拡大（4月からは、地域制限撤廃）と乗車賃の補助を3分の2とし、充実を図った。

○交通手段の確保に役立てるため、タクシー事業者に対する補助制度を創設した。

なお、地域公共交通にはまだ課題もあるが、今後とも議会として町当局とも協議を進めていくことにしている。

支給月数3・10月を2・95月に。

2・95月に。

11月29日

町長提出議案9件を審

役目を果たし廃止

公共交通等調査特別委員会



公共交通等調査特別委員会は12月議会の最終日を以って、初期の役目を果たし廃止した。平成21年6月から12回の特別委員会を開催し概要として、次の方向付けを行った。その結果、既に事業に反映し、交通便利の向上に役立っている。

○「さんさんバス」を導入し、運賃を従来の7割とした。

○町営デマンドバスを運行し、これまで公共交通のない地域の利便の向上を図った。

○タクシー利用者の地域拡大（4月からは、地域制限撤廃）と乗車賃の補助を3分の2とし、充実を図った。

○交通手段の確保に役立てるため、タクシー事業者に対する補助制度を創設した。

なお、地域公共交通にはまだ課題もあるが、今後とも議会として町当局とも協議を進めていくことにしている。

町民の声

日常生活と議会



山崎かおる(市場)

普段何気なく暮らしている、議会とか、行政とかは、なんだかとても遠くて、自分とは関係のない世界の人たちのことのような気がする。以前の私はそうだった。毎月届く県の広報誌や町の「広報やず」、時々届く「議会だより」。自分に関係なければほったらかしにしていた。

こんな私でも親になりPTAの一会員となり、そして地域の活動に参加するようになってから、様々なつながりが見えてくるようになった。

この度、住民自治基本条例(仮称)の策定に関わらせていただく機会を得た。その過程の中で、自分たちが暮らしている八頭町のことをどれくらい知っているのか、八頭町のよい所はどこなのか、どうすれば住みよい町になるのか、私たちに何ができるのかなど、メンバー全員で何度も何度も真剣に話し合った。苦しくて苦しくて、ようやく形ができた。

郡家だから、船岡だから、八東だからと、地元を身びいきする想いは誰にでもある。ただ、八頭町になって5年過ぎた今、地元愛の範囲を八頭町全体に広げていかななくてはと思う。

そして改めて、議員さんの活動に思いを馳せてみた。結構いろいろな場面で議員さんの姿を見かけることがあるように感じている。さすが、と受けとるのか、当然と考えるのか。それは人によりけりなのかも知れないけど、議員さん自ら、議会改革を進めておられるなか、私たちが聞く姿勢を持ち、議会や町政に関心を持たなくてはいけないと思う。「選挙の時しか議員さんの声は聞こえてこない」、無関心を決め込んでいないで。

先日、他県の町役場に勤務されている方と話しをする機会があった。定期的に発行されている議会だよりや、議会懇談会のことを話すと「それは進んでいる議会ですね」と感心された。こういう活動をされていないところもあるんだなと、反対に私は驚いた。八頭町議会って、がんばるとんさるんだなあと改めて思った。

「町行政と町議会は町民のためにあり、町民自らも積極的に関わっていかねければ到底良い町にはならない。」と誰かの話で聞いた。私たちが一歩ずつでも前進して行きたいと思う。私たちが選んだ議員さんたちと共に。

議会の傍聴をしてみませんか

お気軽にどうぞ
TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

3月定例会(予定)

*変更になる場合もあります

月日	曜日	開議時刻	日	程
3月9日	水	8:40	全員協議会	
		9:30	本会議 ・開会 ・諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 ・町長施政方針 ・議案上程、説明	
3月10日	木	9:00	全員協議会 本会議	
3月11日	金	9:30	本会議 ・補正予算等可否決定 ・議案に対する質疑 ・議案の委員会付託	
			常任委員会	
3月14日	月	9:30	本会議	町政に対する一般質問
3月15日	火	9:30	本会議	町政に対する一般質問
3月16日	水	9:30	本会議	町政に対する一般質問
3月17日	木	9:00	常任委員会	
3月18日	金	13:30	常任委員会	
3月22日	火	9:00	連合審査会	
3月23日	水	9:00	全員協議会 本会議	
3月25日	金	9:30	本会議 ・議案の可否決定 ・請願・陳情の採否決定 ・閉会	

*すべて傍聴できます(特別の場合を除く)

編集後記

今年は、雪の正月を迎えました。大雪による交通渋滞や農業の被害が出ています。インフルエンザも発生していますのでご注意ください。

今年は、CATVの導入に伴い、議会のテレビ中継を開始する予定です。

これまでの本紙「議会だより」や八頭町ホームページによる議会情報の提供に加えて、議会を知っていただく新たな手段が誕生します。

議員の質問・町長の答弁などが生の映像で見られますので、議会は、また一段と公開されたものになるでしょう。ご期待ください。

議会広報常任委員会

- 委員長 矢部 博祥
- 副委員長 柴田 秀之
- 委員 川西 末男
- 委員 川西 聡
- 委員 河村 久雄
- 委員 西尾 節子
- 委員 山本 弘敏

